

鴨川市教育委員会 4 月定例会会議録

1 日 時 平成23年4月20日(水) 開会 午後3時30分
閉会 午後5時10分

2 場 所 鴨川市天津小湊支所 2階 会議室

3 出席委員 (1) 佐久間秀子 (2) 佐々木久之 (3) 根本新太郎
(4) 村上 修平 (5) 長谷川孝夫

4 出席職員 (1) 福田 典白 (2) 滝口 悦夫 (3) 小倉 茂
(4) 黒野 雅典 (5) 原 一 郎

5 委員報告

- ・村上委員から、鴨川中学校の開校式に関して、全校生徒や1年の保護者が体育館に入ると、これまで考えていたほど広くは思われなかったこと、東条小の入学式では校長が人気キャラクターの人形を使って新入生の気持ちをほぐしながら式辞を述べていたこと、東条幼稚園の入園式では入園者が24名と少なく、東条地区においても預かり保育を含めて幼保一元化を推進する必要があること、東日本大震災に関して被災地では他地区に避難した関係で皆が一緒に入学式を迎えることができずかわいそうであったこと、今後本市では短時間で避難する方法を検討するなど、避難計画の見直しを図っていく必要があることについて、報告がなされた。
- ・根本委員から、鴨川中学校の入学式では統合したにも拘わらず生徒が落ち着いて式に参加していたこと、入学生が多く呼名に時間がかかったこと、鴨川小学校の入学式では式辞と告辞の内容が重なっている箇所があったので急遽変更したが、式はよい雰囲気の中で挙行されていたことについて報告がなされた。
- ・佐々木委員から、江見中学校と鴨川中学校の閉校式は厳粛な雰囲気の中で滞りなく執り行われたが、保護者の参加が少なかったこと、鴨川中学校の開校式は参列者が多く活気があると感じたこと、長狭学園の入学式では小中一貫校であることから中学に入学する7年生に余裕が感じられたこと、曾呂小学校の入学式は小規模校の良さを生かしほのぼのとした雰囲気であったことについて報告がなされた。
- ・また、同委員から、鴨川中学校の通学バスの運行について、バスが遅れたときに学校職員が迅速かつ適切に対応したが、運転手は多くの生徒が乗車することを考え、運行時刻の厳守と安全運転に心がけてほしいこと、津波発生の場合の避難経路を明確にすべきであることについて意見が出された。

- ・佐久間委員から、江見中学校と鴨川中学校の閉校式に関して、DVDや記念誌の作成など学校職員がたいへんであったこと、長狭こども園はきれいな園に改修され、園児が快適に過ごせるようになったが、男性職員がいないので不審者対策等を考えておく必要があること、鴨川中学校の開校式は会場である体育館が狭く感じるほど多くの生徒と保護者が参列していたこと、安房東中学校の入学者は42名であったが厳粛な雰囲気の中で入学式が行われたこと、西条小の入学式、西条幼稚園の入園式では、職員が式の開始前に手遊びなどを取り入れたり、やさしく語りかけたりするなど、緊張を和らげることに配慮していたことなどについて報告がなされた。

6 教育長報告

- ・長谷川教育長から、本市が鴨川青年の家を県から借用して、東日本大震災による被災者を受け入れたことに関して、障害を持つ方の受け入れは他では少なく、避難場所を転々とし過度の疲労により困っていた福島県福祉事業協会の障害者施設の方を、亀田総合病院からの依頼を受けて人道的立場から市が県と交渉し即決に近い形で受け入れることになったこと、受け入れに際しては市役所や太陽会職員、社会福祉協議会、市民の皆様など、連日100名を超すボランティアの方々が活動をしてくださったこと、富岡養護学校に通っていた東洋学園児童部27名のお子さんについては、県及び安房特別支援学校の努力で訪問教育を行っていること、5月連休明けからは、その訪問教育を旧江見中学校校舎で行うために、市が中心となって準備を進めていることについて報告がなされた。
- ・さらに、大地震、それに伴う津波の襲来等への対応、危機管理について、教育委員会と幼稚園、小中学校が連携して見直し作業を進めていることについて報告がなされた。

【報告に対する質疑】

- ・佐々木委員から、鴨川青年の家での被災者受け入れ期間に関する質問があり、長谷川教育長より、鴨川青年の家は被災者の受け入れのため本市が県から借りている施設であり、県では青年の家を青少年社会教育施設としての本来の目的に使用したいとの意向もあり、受け入れ期間については千葉県と福島県で協議していただく中で決定していきたいとの説明がなされた。
- ・佐々木委員から、例年鴨川青年の家で開催されている市子ども会ジュニアリーダー講習会の本年度開催に関する質問があり、長谷川教育長より鴨川青年の家には宿泊できないが、カッター訓練は例年どおり実施し、市内の旅館等に宿泊できるように検討していくとの説明がなされた。
- ・根本委員から、鴨川青年の家での被災者受け入れに係る市の費用負担に関する質問

があり、長谷川教育長より施設利用に係る費用は市が負担することにはならない方向で進んでいるが、安房特別支援学校が行う訪問教育で使用する旧江見中学校の整備については市が行う部分もあるとの説明がなされた。

- ・その他に質疑なく、全員の了解が得られた。

7 議 事

(1) 議案第1号 「江見・鴨川統合中学校建設検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について」

- ・滝口学校教育課長から、新鴨川中学校の開校により江見・鴨川統合中学校建設検討委員会設置要綱はその役割を終えたため、同要綱を廃止することについて、資料を基に説明がなされた。

- ・議案第1号については、質疑なく全会一致で可決された。

8 その他

- (1) 教育委員研修会の研修内容については、5月定例教育委員会会議で検討することとなった。
- (2) 福田教育次長から、安房地区教育委員会連絡協議会総会の開催についての説明がなされ、全員出席することとなった。
- (3) 各課長から、資料を基に5月の行事予定について説明がなされた。また、滝口学校教育課長から、5月の定例教育委員会会議について説明がなされ、5月19日（木）に開催することになった。

佐久間委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成23年5月19日

鴨川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 福 田 典 白